

平成 28 年 度

枚方京田辺環境施設組合  
決算審査意見書

枚方京田辺環境施設組合監査委員

# 目次

第 1. 審査の対象	2
第 2. 審査の期間	2
第 3. 審査の方法	2
第 4. 審査の結果	2
第 5. 決算の概要	2
1. 決算の状況	2
2. 歳入	3
3. 歳出	4
4. 財産の状況	6
第 6. 意見	6

## (凡例)

1. 文中及び各表中の金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満を四捨五入して表示したため、総数と内訳等が一致しない場合がある。
2. 文中及び各表中の比率は、原則として小数点以下第 2 位を四捨五入し、第 1 位まで表示したため、合計と内訳の比率が一致しない場合がある。
3. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。  
「－」…………… 比較不能、不用のもの又は該当数値のないものを示す  
「△」…………… 負数を示し、増減を示すときは減を示す

枚京監第15号  
平成29年9月27日

枚方京田辺環境施設組合  
管理者 石井 明三 様

枚方京田辺環境施設組合  
監査委員 大西 正人  
監査委員 丹生 真人

平成28年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、平成28年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算書その他政令で定める書類を審査したので、その結果について、次のとおり意見を提出する。

## 第 1. 審査の対象

平成 28 年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算  
平成 28 年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書  
平成 28 年度枚方京田辺環境施設組合一般会計実質収支に関する調書  
平成 28 年度枚方京田辺環境施設組合財産に関する調書

## 第 2. 審査の期間

平成 29 年 8 月 30 日から平成 29 年 9 月 27 日まで

## 第 3. 審査の方法

審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されているか、計数の正確性、事務処理の適否、予算執行状況等について検討するため、関係諸帳簿を照合し、また、関係職員から説明を受け審査を行った。

## 第 4. 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、決算の計数は、関係諸帳簿と符合して正確であると認められた。また予算執行及び事務処理についても、例月現金出納検査・定期監査を通じて検査・監査した結果、おおむね良好に処理されていた。

## 第 5. 決算の概要

### 1. 決算の状況

平成 28 年度の決算額は、予算現額 1 億 1,224 万 6 千円に対して

歳入 9,199 万 6 千円

歳出 7,228 万 1 千円

となっている。歳入歳出差引き(形式収支)は 1,971 万 5 千円の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源が 1,873 万 4 千円あるので、実質収支額は 98 万 1 千円の黒字となっている。

なお、本組合は、平成 28 年度に運営を開始されたことから、前年度との比較はできない。

歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳入歳出決算状況

(単位:千円)

区分	平成 28 年度
予算現額	112,246
歳入決算額 (A)	91,996
歳出決算額 (B)	72,281
歳入歳出差引額(形式収支額) (A)-(B) (C)	19,715
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	18,734
実質収支額 (C)-(D) (E)	981
前年度実質収支額 (F)	-
単年度収支額 (E)-(F)	981

2. 歳入

(1) 歳入の概要

決算額は 9,199 万 6 千円で、予算現額に対して 2,025 万円の減となり、執行率は 82.0%である。また、調定額 9,826 万 2 千円に対する収入率は 93.6%である。

決算額の内訳は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

款	調定額	収入済額	収入率	構成比
分担金及び負担金	91,996	91,996	100.0	100.0
国庫支出金	6,266	0	0.0	0.0
諸収入	0	0	0.0	0.0
合計	98,262	91,996	93.6	100.0

※収入率・・・収入済額/調定額(以下同じ)

※構成比・・・収入済合計額に占める比率

(2) 歳入の収入状況

歳入の状況を款別にみると、次のとおりである。

1 款 分担金及び負担金

(単位:千円、%)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
105,960	91,996	91,996	0	0	100.0

収入済額は 9,199 万 6 千円で、構成市からの負担金収入である。

## 2 款 国庫支出金

(単位:千円、%)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
6,266	6,266	0	0	6,266	0.0

収入未済額626万6千円は衛生費国庫補助金の収入を見込んでいたが、交付金対象事業の繰り越しに伴い、歳入を翌年度へ繰り越すものである。

## 3 款 諸収入

(単位:千円、%)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
20	0	0	0	0	0.0

## 3. 歳出

### (1) 歳出の概要

決算額は7,228万1千円で、予算現額に対して3,996万5千円の減となり、執行率は64.4%である。また、翌年度繰越額は2,500万円、不用額は1,496万5千円となっている。

決算額の内訳は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

款	平成 28 年度	
	支出済額	構成比
議会費	346	0.5
総務費	71,886	99.4
衛生費	49	0.1
予備費	0	0.0
合計	72,281	100.0

### (2) 歳出の性質別経費の状況

性質別に経費を分類すると、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区分		平成 28 年度	
		支出済額	構成比
義務的経費	人件費	207	0.3
その他経費	物件費	4,317	6.0
	補助費等	67,756	93.7
合計		72,281	100.0

※性質別分類区分

人件費 ……報酬

物件費 ……旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、  
備品購入費

補助費等……負担金、補助及び交付金

(3) 事業の繰越

翌年度へ繰り越す事業は2事業で、翌年度繰越額の合計は2,500万円である。これらの事業の繰り越しに伴う財源は、翌年度へ繰り越すべき財源1,873万4千円、未収入の衛生費国庫補助金626万6千円である。

なお、事業の繰越の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区分	款	項	事業名	翌年度繰越額
繰越明許費	衛生費	清掃費	環境影響評価事業	5,000
			地質調査事業	20,000
合計				25,000

(4) 歳出の執行状況

歳出の状況を款別にみると、次のとおりである。

1 款 議会費

(単位:千円、%)

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1,975	346	0	1,629	17.5

支出済額は予算現額197万5千円に対し34万6千円である。執行率は17.5%で、不用額は162万9千円となっている。この主な理由は、行政視察を近隣施設への日帰り日程で実施したことにより、旅費等に係る経費が抑えられたことによるものである。

2 款 総務費

(単位:千円、%)

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
83,916	71,886	0	12,030	85.7

支出済額は予算現額8,391万6千円に対し7,188万6千円である。執行率は85.7%で、不用額は1,203万円となっている。この主な理由は、負担金、補助及び交付金のうち派遣職員給与費等負担金の精算及び需用費の節減によるものである。

### 3 款 衛生費

(単位:千円、%)

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
25,355	49	25,000	306	0.2

支出済額は予算現額2,535万5千円に対し4万9千円である。執行率は0.2%で不用額は30万6千円となっている。この要因としては、環境影響評価業務及び地質調査業務に係る経費として2,500万円を翌年度に繰り越したことによるものである。

### 4. 財産の状況

公有財産(土地・建物)、物品(取得価格又は評価額が50万円以上の備品)、債券及び基金について、該当はない。

### 第6. 意見

平成28年度の決算額は、歳入9,199万6千円、歳出7,228万1千円となっている。歳入歳出差引き(形式収支)は1,971万5千円の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源が1,873万4千円あるので、実質収支額は98万1千円の黒字となっている。

予算執行にあたっては、組合設立後、初めての決算であり前年度実績がない中で不用額が多く発生している科目があるものの、事務事業の執行にあたり衛生費国庫補助金の確保、競争入札の実施等により経費節減に努められたことは評価できる。

今後、効率的かつ効果的に事務事業を進めていくためにも、次の点に留意して取り組まれるよう要望する。

- ① 翌年度へ繰り越す事業については、衛生費国庫補助金の確保や関係機関等との調整に時間を要したことなど理由は明確にされているが、事務事業の実施にあたっては引き続き透明性と説明責任を図るとともに、計画的な執行に努めること。
- ② 事務事業執行については、今後も国庫補助金等の確保を図るとともに、経費節減に取り組まれ、より一層効率的・効果的な財政運営に努めること。
- ③ 業務等の発注にあたっては、今後も引き続き、入札・契約事務の透明性、公平性、公正性及び競争性の確保に努めること。
- ④ 予算編成にあたっては、前年度の実績や事業の進捗状況を踏まえ、適切な予算措置に努めること。